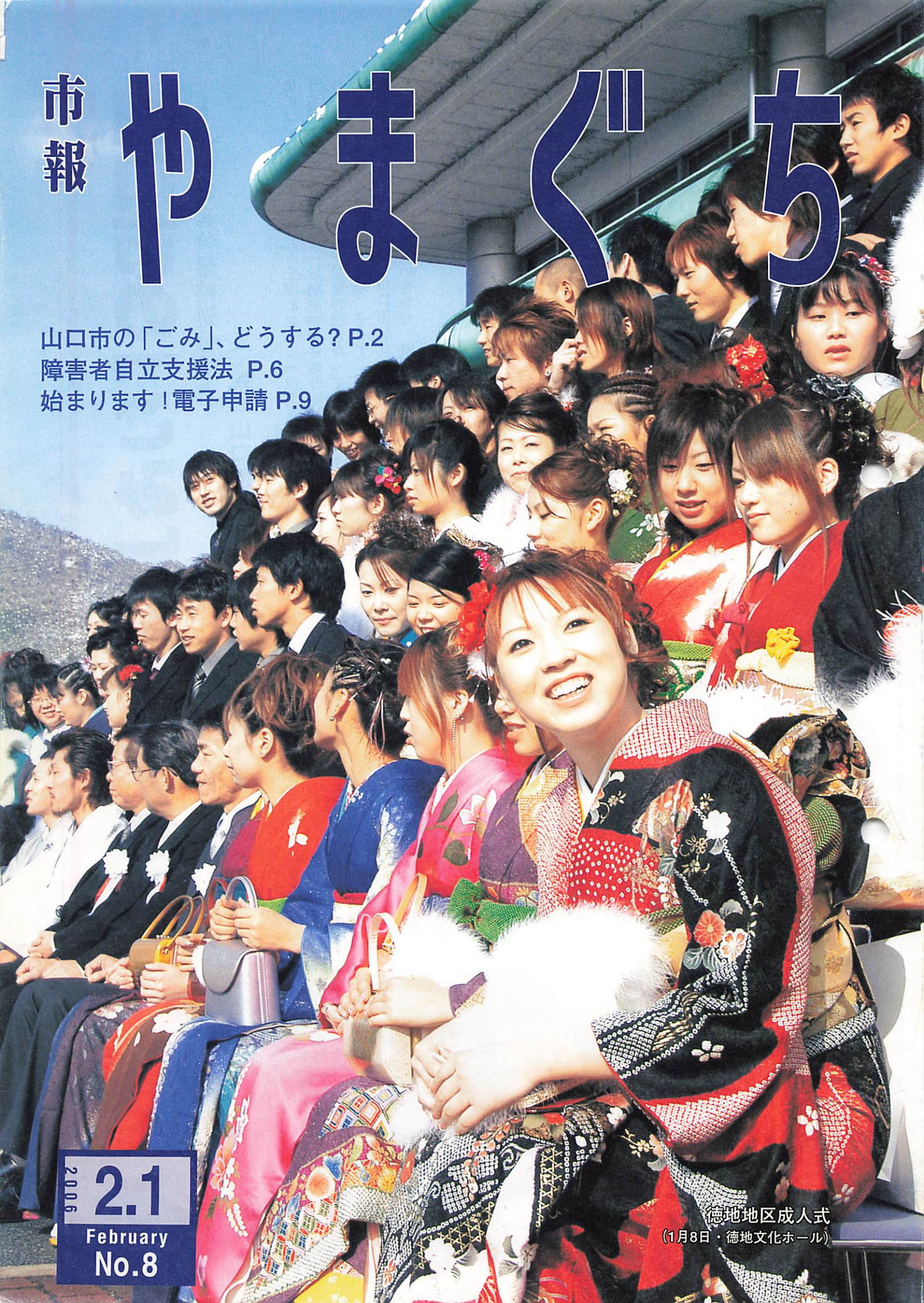


市報 やまぐち

山口市の「ごみ」、どうする? P.2

障害者自立支援法 P.6

始まります!電子申請 P.9



2006

2.1

February
No.8

徳地地区成人式
(1月8日・徳地文化ホール)

山口市の「びんちゅ」・「ジュンちゃん」?

一般廃棄物最終処分場と

(仮称)山口市リサイクルセンターの建設について

市には、各地域に不燃ごみを埋め立てる一般廃棄物最終処分場があります。そのうち、山口地域の「神田一般廃棄物最終処分場」の残余容量がわずかとなっており、市にとってその対策が重要課題となっています。今回は、最終処分場の現状と次期最終処分場の計画の概要、そして、不燃ごみから資源回収をするために建設を予定している「(仮称)山口市リサイクルセンター」の概要についてお伝えします。

■問い合わせ 市環境保全課(☎08339342775)

処分場の現状

「87パーセントが埋め立て済み」

平成3年から使用を開始した「神田一般廃棄物最終処分場(以下処分場)」は、総埋立容量は約34万立方メートルです。平成16年度からは事業系ごみの搬入制限を行い、処分場の延命化を図っていますが、平成17年当初時点で、総埋立容量の約87パーセントが埋め立て済みという差し迫った状況にあります。

適正管理のために

このような現状を受け、市では、

①ごみのさらなる資源化および適正処理を行い、処分場に持ち込むごみの量を減らすことによる処分場の延命化

②次期処分場の整備の早期実現を目指しています。

ごみのさらなる資源化および適正処理の措置として、今後は処分場に不燃ごみなどを直接持ち込んで埋め立てるのではなく、いったん「(仮称)山口市リサイクルセンター(4ページ参照)」で破碎・選別ののち、鉄およびアルミなどの資源物を回収(再資源化)し、その残りを処分場に埋め立てる予定としています。

また、次期処分場建設にあたっては、環境保全対策を最優先に、周辺環境に配慮した、より安全な処分場の建設を計画しています。

次期処分場計画概要

処分場建設に必要な期間は、地質・環

境影響調査も含め、最大5年間を想定しています。

【処分場の大きさ】

- ・敷地の広さ：約3万平方メートル
- ・埋め立て量：約7万立方メートル

※15〜20年程度の使用を想定しています。

埋め立て量は、「神田一般廃棄物最終処分場」の約5分の1です。

【埋め立てるもの】

家庭や事業所から出た^(※1)一般廃棄物のうち、「(仮称)山口市リサイクルセンター」で資源物として利用できないもの(陶器くず、ガラスくず、鉄・アルミ以外の金属等)です(右下写真参照)。

^(※1)一般廃棄物：産業廃棄物(工場などから出るごみ)以外の廃棄物

【より安全に埋め立てを行うための環境に対する主な対策】

○「浸出水」を無害化するための対策

処分場から出る水(浸出水)は、最新の水処理施設において、生物処理・凝集沈殿・砂ろ過・活性炭吸着などの高度な処理を行い、国が示す基準より良い水質にしてから放流します。

|| 浸出水処理の主な流れ(例) ||

浸出水

①調整槽

浸出水の水量と水質を調整をします。



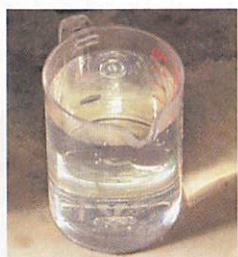
処分場に埋め立てられる選別残さ(サンプル)



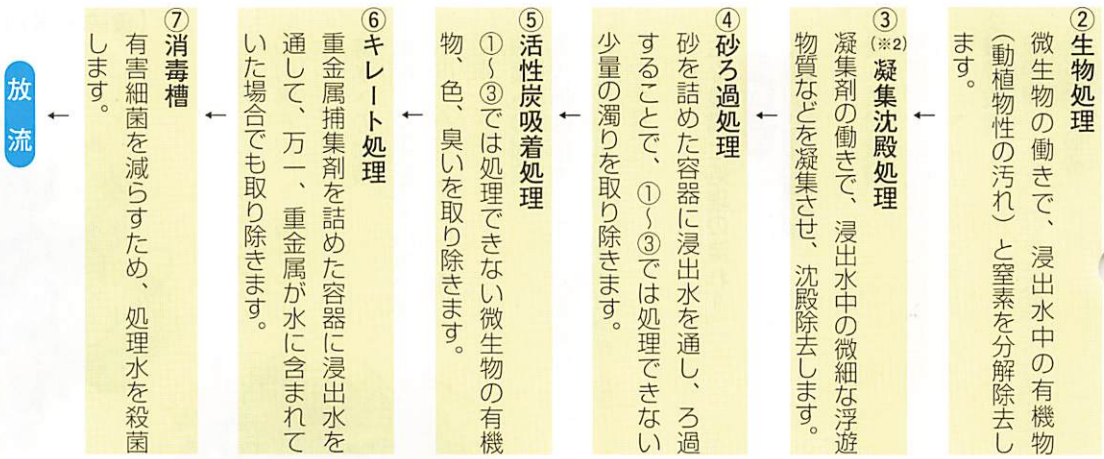
次期処分場完成イメージ
(写真は先進地「岩国市日の出町最終処分場」)



延命措置と次期処分場建設が急がれる山口市の現状
(1月12日撮影の「神田一般廃棄物最終処分場」)



浸出水処理施設で処理された放流前の水
(先進地「岩国市日の出町最終処分場」で採取)



② 生物処理

微生物の働きで、浸出水中の有機物（動植物性の汚れ）と窒素を分解除去します。

③ 凝集沈殿処理

凝集剤の働きで、浸出水中の微細な浮遊物質などを凝集させ、沈殿除去します。

④ 砂ろ過処理

砂を詰めた容器に浸出水を通し、ろ過することで、①～③では処理できない少量の濁りを取り除きます。

⑤ 活性炭吸着処理

①～③では処理できない微生物の有機物、色、臭いを取り除きます。

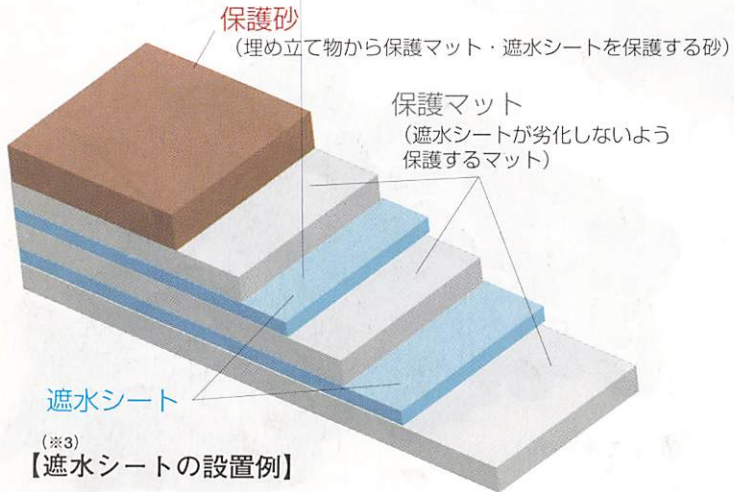
⑥ キレート処理

重金属捕集剤を詰めた容器に浸出水を通して、万一、重金属が水に含まれていた場合でも取り除きます。

⑦ 消毒槽

有害細菌を減らすため、処理水を殺菌します。

放流



【遮水シートの設置例】

○ 処分場からの浸出水が漏れないようにするための対策

- ・ 地に遮水層と強靱な^(※3)遮水シートによる二重の構造を設置します。
- ・ 万一のシートの破損を検知する「漏水検知システム」の設置や、地下水の常時監視を行います。

○ 豪雨時の対策

- ・ 最終処分場から雨水などがあふれ出すことがないように、洪水調整池、一時貯留槽等を設置します。
- ・ 余分な雨水を処分場に入れないための排水路を設置します。

(※2) 凝集沈殿処理の過程で発生する汚泥は、濃縮・貯留の後脱水処理し、脱水されたものは最終処分場へ埋め立てます。

〔仮称〕山口市リサイクルセンターについて

〔仮称〕山口市リサイクルセンターは、家庭からのごみや事業所からのごみ（産業廃棄物を除く）のうち、不燃ごみ（陶磁器類、その他プラスチック、ガラスくず、金属類など）や可燃性粗大ごみを細かく砕き、磁力等を利用して、鉄、アルミなどの資源物を選別する施設です。



〔仮称〕山口市リサイクルセンター」建設予定地

※写真左奥は市リサイクルプラザ、右奥は清掃工場（クリーンセンター）

現在不燃ごみは、持ち込まれた状態のまま最終処分場で埋立処分しているため、埋立地に無駄な空間が生じたり、資源化できるものも埋め立てられています。

そこで、資源物を回収して資源化をさらに進め、最終処分場の埋立物を減らし、最終処分場を効率的に利用できるようにすることを目的とした施設の整備が必要となってきました。

そのため市では、平成20年4月の稼働を目指し、現在市内全域の資源物を取り扱っている市リサイクルプラザと、可燃ごみを焼却処理している清掃工場（クリーンセンター）の近接地（宮野下）に、〔仮称〕山口市リサイクルセンター」を建設する計画を進めています（上写真）。

施設の概要は、次の通りです。

〔施設の大きさ〕

○敷地の広さ：約1万平方メートル

○施設規模：約50トン／日（5時間稼働）

〔処理をするもの〕

不燃ごみと可燃性粗大ごみです（直接持ち込みも可能です）。

〔環境に対する主な対策〕

○大気汚染への対策

粉じんが発生する箇所や機械設備には、フードを設置するとともに、十分な能力を有する集じん装置や散水設備を設けて、粉じん発生を防止します。

○騒音・振動への対策

騒音が発生する機械設備は、騒音の少ない機種を選定し、排風機等の設備には消音機器を取り付けるなどの防音対策をします。

また、振動が発生する機械設備は、独

【破碎・選別されたごみ（サンプル）】



アルミ

立基礎、防振装置設置などの対策を行い、振動を防止します。

○排水への対策

施設から出る雨水以外の排水は、公共下水道に放流し、処理します。

○悪臭への対策

各設備は屋内にすべて収納し、脱臭設備を設置し悪臭を外部に漏らしません。

Ⅱ 主な設備と処理の流れⅡ

不燃ごみ
可燃性粗大ごみ

① 受入供給設備

危険物や処理困難物を除去します。

② 破碎設備

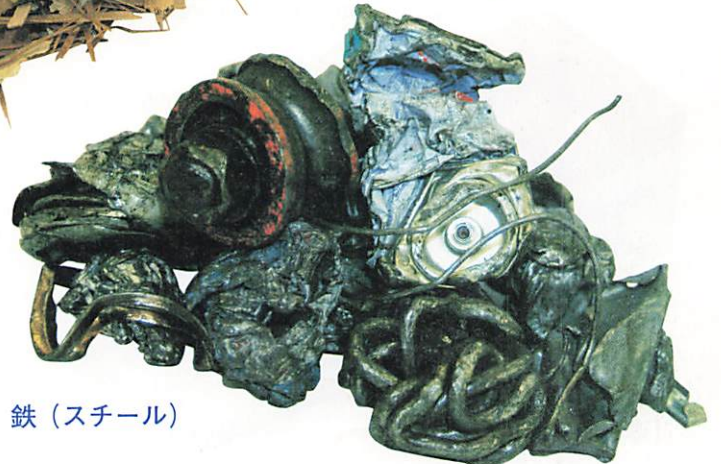
破碎機により、ごみをおおむね15センチ以下に破碎します。

③ 選別設備

破碎されたごみを、磁気などの選別機により鉄やアルミに選別するとともに、不燃ごみ・可燃ごみなどは、大きさにふるい分け選別します。



可燃ごみ
(木くずなど)



鉄（スチール）

ごみのさらなるリサイクルと、最終処分場の埋立物の減量化

鉄・アルミ ↓ 資源化

可燃ごみ ↓ 市清掃工場

不燃ごみ ↓ 処分場
(クリーンセンター)

次期処分場に関する Q&A

Q1) 遮水シートの耐用年数はどれくらいですか？

A1) 材料メーカーのテストなどから50年以上あると思われます。また、漏水検知システムの導入と遮水層を施工することで、万が一、シートの破損があった場合でも、漏水が外部まで広がらないうちに修復できるものと考えています。

Q2) 水質・有害物質などの分析結果は公表されますか？

A2) 関係法令に基づき水質を分析し、その結果を公表したいと考えています。

Q3) 処分場へのごみの持ち込みは1日にどのくらいを予定していますか？
また、市の車両以外の持ち込みはありますか？

A3) 1日に4トン車で平均5台程度と考えています。また、処分場へ持ち込むごみは「(仮称) 山口市リサイクルセンター」で処理されたもののみであることから、市の車両以外の持ち込みはありません。

Q4) 埋め立て終了後の土地の活用は？

A4) 公園やグラウンドなど、市民の憩いの場としての整備が考えられます。

Q5) 埋め立て物の飛散防止対策はどうなっていますか？

A5) 埋め立て物が飛散しないよう、転圧・覆土などの処理を行います。

今後のごみ処理について

環境への負荷が少ない真の「循環型社会」を形成するためには、事業所および家庭から排出されるごみのさらなる資源化・減量化を進め、ごみを適正に処理することが重要です。各施設への持ち込みルールをきちんと守り、資源とごみの分

別を徹底するなど、減量化に向けた取り組みを一人ひとりが心掛けてまいりましょう。
だれもが生活する上で必ず発生させる「ごみ」は、市が責任を持って安全かつ適正に処理しなければなりません。そのための施設整備は、市民生活を維持していく上で、避けては通れない問題です。
みなさんのご理解・ご協力をお願いします。



＝お知らせ＝

ごみ・資源物の持ち込み施設と地域について

市内には、現在右表の通り地域単位で可燃ごみ・不燃ごみ・資源物を直接持ち込める施設があります。なお、徳地地域にお住まいの方については、資源物のみ持ち込めます。それぞれ持ち込める地域を定めていますので、ご注意ください。

また、可燃ごみ・不燃ごみについては持ち込み手数料が掛かります。詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ 市環境保全課 (☎083-934-2777) ▽小郡総合支所環境衛生課 (☎083-973-8136) ▽秋穂総合支所市民課 (☎083-984-8022) ▽阿知須総合支所市民課 (☎0836-65-4113) ▽徳地総合支所市民課 (☎0835-52-1113)

【お詫び】

市報平成17年12月15日号3ページ「年末年始の業務」中に、持ち込める地域についての掲載がなかったことから、窓口にてご迷惑を掛けることができました。深くお詫びします。

	施設名	場所・電話番号	搬入時間	搬入可能地域
可燃ごみ	清掃工場(クリーンセンター)	大内御堀496 ☎083-927-0020	平日：8:30～16:30 土曜日：8:30～12:00	山口・小郡・秋穂
	阿知須清掃センター	阿知須5819 ☎0836-65-4953	平日：7:30～12:00 13:00～14:00	阿知須
不燃ごみ	神田一般廃棄物最終処分場	大内矢田1357-3 ☎083-927-4007	平日：8:30～16:30	山口
	鍛冶畑不燃物埋立処分場	小郡上郷596 ☎083-972-8248	平日、毎月第4日曜日 9:00～16:00	小郡
	青江一般廃棄物最終処分場	秋穂東3465先 ☎083-984-4799	月～土曜日 8:30～16:30	秋穂
	阿知須清掃センター	阿知須5819 ☎0836-65-4953	平日：7:30～12:00 13:00～14:00	阿知須
資源物	市リサイクルプラザ	大内御堀489-8 ☎083-927-7122	火～日曜日、祝日 9:00～16:30	市内全域
	市周布町資源物ステーション	周布町2-1	年末年始を除き無休 ※24時間搬入可	市内全域
	小郡資源物ストックヤード ※缶・ビンのみ	小郡上郷1175 ☎083-972-8248	平日、毎月第4日曜日 9:00～16:00	小郡
	青江ストックヤード	秋穂東3465先 ☎083-984-4799	月～土曜日 8:30～16:30	市内全域
	阿知須清掃センター	阿知須5819 ☎0836-65-4953	平日：7:30～12:00 13:00～14:00	阿知須

平成18年4月

「障害者自立支援法」が施行されます

障がいの種類にかかわらず共通のサービス

サービス費用を受給者みんなで支え合う

就労支援の強化

身近な地域でのサービス提供

支給決定の仕組みを透明化、明確化

「自立支援医療」への移行



4月に施行される「障害者自立支援法」では、すべての障がいのある人が、共通の福祉サービスを地域で受けることができるようになります。現在予定されている新制度におけるサービスの内容や利用者負担について、お知らせします。

■問い合わせ 市高齢障害課 (☎083-934-2794)

【図1】 障害者自立支援法の3つの要素

障害保健福祉の総合化

年齢や障がいの種別等にかかわらず、できるだけ身近なところで、必要なサービスを受けながら暮らせる地域づくりを進めます。

自立支援型システムへの転換

障がいのある人が、就労を含めてその人らしく、自立して地域で暮らし、地域社会にも貢献できる仕組みづくりをすすめます。

制度の持続可能性の確保

障がいのある人を支える制度が、国民の信頼を得て、安定的に運営できるよう、より公平で効率的な制度にします。


「障害者自立支援法」とは

これまで、障がいのある人が受けることができる福祉サービスは、身体障がい、知的障がい、精神障がいといった障がいの種別ごとに提供されていました。4月施行の「障害者自立支援法」では、「どの障がいの人も同じ制度のもと、地域で自立した生活を」の理念により、共通の福祉サービスを地域で受けることができるようになります。

新制度の主なポイント

- ・「障害者自立支援法」では、【図1】の3つの要素により、障がいのある人の地域での自立と安心を支えます。これを実現するポイントは、以下の通りです。
- ・障がいの種類にかかわらず共通のサービスを提供
- ・福祉サービス費用を受給者みんなで支え合う（原則として、費用の1割を負担）
- ・働きたい人への支援を強化
- ・身近な地域でサービスを利用
- ・支給決定の仕組みを透明化、明確化

【図2】 障害者自立支援法によるサービス

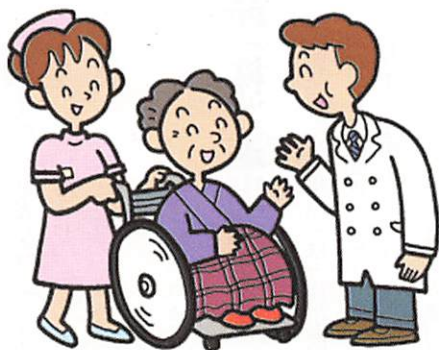
障害福祉サービス	<p>▶介護給付 障がいの程度が一定以上の人に、生活上または療養上必要な介護を行います。</p> <p>▶訓練等給付 身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護（ホームヘルプ） ・ 短期入所（ショートステイ） ・ 重度障害者等包括支援 ・ 施設入所支援 ・ 共同生活介護（ケアホーム） ・ 重度訪問介護 ・ 行動援護 ・ 児童デイサービス ・ 療養介護 ・ 生活介護 	[4月から実施]
	<p>自立支援医療 （精神通院医療、更生医療、育成医療）が一括化されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立訓練 ・ 就労移行支援 ・ 就労継続支援 ・ 共同生活援助（グループホーム） 	[4月から実施]
補装具の支給	<p>補装具の購入や修理に掛かる費用の原則1割を自己負担、9割を市が負担します。</p>		[10月から実施]
地域生活支援事業	<p>地域の特徴を生かしたサービスの体制をつくり、さまざまな事業を行います。 市では、困ったことや分からないことなどのご相談をお受けしています。 お気軽にご利用ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手話通訳などの派遣 ・ 日常生活用具の給付 ・ 移動支援 など 	[10月から実施]

【表1】 障害福祉サービスの利用者負担上限額

区分	対象者	自己負担の上限額（月額）
生活保護	生活保護世帯	自己負担なし
低所得Ⅰ	市民税非課税世帯で、障がい者または障がい児の保護者の年収が80万円以下の人	15,000円
低所得Ⅱ	市民税非課税世帯で、「低所得Ⅰ」に該当しない人	24,600円
一般	市民税課税世帯	37,200円

【表2】 自立支援医療の利用者負担上限額

区分	※対象となる世帯	自己負担の上限額（月額）
生活保護	生活保護世帯	自己負担なし
低所得Ⅰ	市民税非課税世帯で、障がい者または障がい児の保護者の年収が80万円以下の人	2,500円
低所得Ⅱ	市民税非課税世帯で、「低所得Ⅰ」に該当しない人	5,000円
中間的な所得	市民税課税世帯で、市民税（所得割）が20万円未満	医療保険の自己負担限度額と同額
一定所得以上	市民税課税世帯で、市民税（所得割）が20万円以上	自立支援医療の対象外



所得の低い人以外でも、右記の例に該当する方には、自己負担の上限額が定められています。

【例】・ 統合失調症やそううつ病の人
・ 腎臓機能障がい、小腸機能障がいの人
・ 医療保険の多数該当者 など

対象となる世帯	負担の上限額（月額）
市民税（所得割） < 2万円	5,000円
2万円 ≤ 市民税（所得割） < 20万円	10,000円
20万円 ≤ 市民税（所得割）	20,000円

※同じ医療保険に加入している家族を同一世帯とします。

障害者自立支援法によるサービス

サービスの内容

4月以降、段階的に実施される「障害者自立支援法」によるサービスの内容は、【図2】の通りです。

サービスに掛かる利用者負担

サービス費用を利用者みなで支え合うため、利用者は費用の原則1割を支払います。

ただし、所得に応じた4つの区分ごとに、それぞれ利用者負担の上限額が定められており、負担が重くなりすぎないようにしています【表1】。

また、所得の低い人以外でも、施設入所されている人等を対象とした減免制度があります。

「自立支援医療」は原則1割負担

これまで、障がいのある人の医療は、精神通院医療、更生医療、育成医療に分かれ、手続きや利用者負担の仕組みが異なりました。

今回の法施行では、これらが「自立支援医療」に一本化され、すべての障がい者の医療費は、1割負担となります。ただし、所得に応じた負担の上限が定められており、負担が重くなりすぎないようにしています【表2】。

給付や支援を受けるためには、申請が必要です。お気軽にお問い合わせください。

- 市高齢障害課 (☎0883・934・2794)
- 各総合支所健康福祉課▽小郡 (☎0833・973・8143) ▼秋穂 (☎0833・984・8023) ▼阿知須 (☎0836・65・4114) ▼徳地 (☎0885・52・1121)

市政トピックス

助役・収入役などが就任しました

平成17年12月22日、第2回市議会定例会において、助役に吉田正治氏を、収入役に岩城精二氏を選任する議案が可決されました。

また、教育委員、監査委員、公平委員を選任する議案も同じく可決されました。

さらに1月1日付けで、水道事業管理者に藤生通陽氏が任命されました。

助役 吉田正治氏
収入役 岩城精二氏

教育委員長 福江淳氏
教育委員長職務代理 山本雅一氏
教育委員 二川守氏
教育委員 田中英在氏
教育長 井上洋氏
代表監査委員 岡村久壽男氏
監査委員 石高雅美氏
監査委員 須子藤吉朗氏
公平委員長 池部豊氏
公平委員 重田強子氏
公平委員 内田武義氏
水道事業管理者 藤生通陽氏

市職員課 (☎083・934・2727)



藤生水道事業管理者



岡村代表監査委員



井上教育長



岩城収入役



吉田助役

旭食品(株) 進出調印式

食品流通・製造業の旭食品(株)が小郡上郷の仁保津第2工業団地に進出することが決定し、1月11日県庁において、二井知事の立ち会いのもと、進出協定の調印式を行いました。市長は、席上で「県央部という立地の利便性が評価された。発展の大きな弾みとなる」と喜びを表しました。

進出する山口低温配送センターは、本年10月から操業を開始し、最終的には400人の雇用を見込んでいます。

「移動市長室」を開催しました

1月10日から4日間、小郡・秋穂・阿知・須・徳地の各総合支所や公民館を会場に、「移動市長室」を開催し、多くの方のご参加をいただきました。

移動市長室は、よりの確できめ細かな行政サービスのため、市長が直接、市民のみなさんとの対話の中から市政に対するご質問やご意見を伺うものです。

地域が抱える問題点や新市のまちづくりへの提言・要望など、寄せられた貴重なご意見は、今後の施策を考える上で参考にさせていただきます。



秋穂総合支所での移動市長室の様子

今後、この移動市長室は、5月および8月ごろに開催を予定しています。

市広報広聴課 (☎083・934・2753)

市商工振興課 (☎083・934・2812)



調印後に握手を交わす(左から)市長、二井知事、旭食品(株) 竹内社長



3月1日から
サービス開始

始まります! やまぐち電子申請サービス

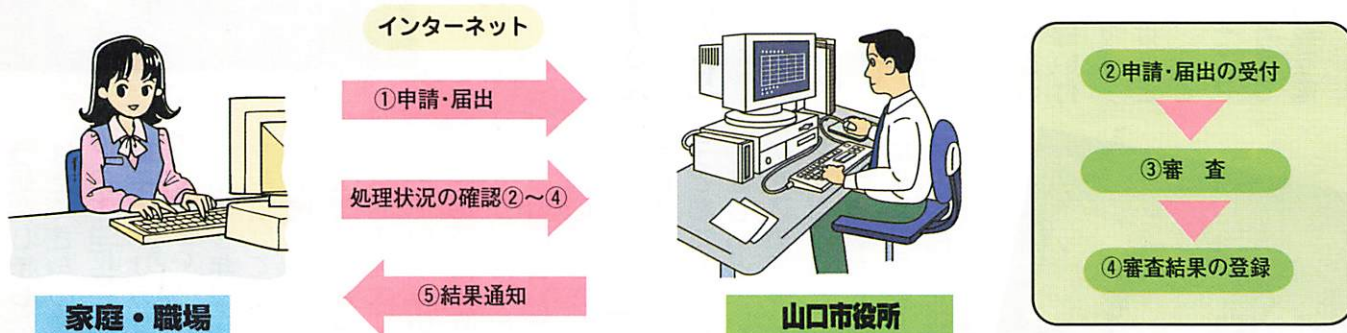
～インターネットを使って住民票の写し、所得証明書などの交付申請（予約）
や届出の手続きができるようになります～



これまで市への申請・届出は、直接窓口に来ていただくか郵送により行われていました。3月から始まるインターネットを使った「やまぐち電子申請サービス」では、住民票の写し、所得・課税証明書などの申請（予約）や事業所などの給与所得者異動の届け出の手続きが、自宅や職場のパソコンから、いつでも行えるようになります。ぜひご利用ください。

■問い合わせ 市情報管理課 (☎083-934-2755)

【サービスの流れ】



※申請は、「予約」として受け付けますので、証明書などは窓口に取りに来ていただく必要があります。その際には本人を確認するため、住民基本台帳カードや運転免許証などの官公署が発行する身分証明書の提示が必要です。

※証明書等は、開庁時間中には各総合支所、出張所および支所で受け取れます。また、開庁時間外（平日午後5時15分～午後8時、土・日・祝日午前9時～午後5時）でも各総合支所の休日夜間窓口（宿直）で受け取ることができます。

●利用できる手続は？

利用できるサービス	担当課
住民票の写しの交付申請	市民課
戸籍の附票の写しの交付申請	
印鑑登録証明書の交付申請	
市県民税所得・課税証明書（個人用）の交付申請	課税課
市県民税所得・課税証明書（世帯用）の交付申請	
納税証明書の交付申請（市県民税・固定資産税・軽自動車税・法人市民税）	
納税（滞納がない）証明書の交付申請	
軽自動車税納税証明書（継続検査用）の交付申請	
固定資産（評価・公課）証明書の交付申請	
特別徴収・給与支払報告に係る給与所得者異動届出（※）	
特別徴収に係る給与所得者異動届出（普通徴収から特別徴収への切り替え）（※）	

※市・県民税の特別徴収義務者が対象となる届出のため、届出の際に電子署名（一般に使われている署名・捺印などを電子的手段で代替したもの）が必要となります。

●利用開始はいつから？

3月1日から利用できます。

●利用するには？

市のホームページへアクセスし、トップページにあるボタン（下図）から画面の指示に従ってご利用ください。

・サービス利用ボタン



※携帯電話からは利用できません。

サービスの利用に当たっては、個人を特定するため、住所・氏名などの個人情報を入力しIDおよびパスワードを取得していただくこととなります。



めざすまちスタイル

だれもが安心して年をとれるまち

びとまちづくり No.3

加登田朝子さん (大殿地区在住)

布を縫い、手づくりするのが大好きという加登田朝子さん。昨年には「わが家の一品を世界の逸品へ」(NPO法人デジタルアーカイブやまぐち主催)の「ものづくり伝承者」部門で「飾り縫い」の顕彰者に選ばれました。大好きなものをづくりに熱心に取り組まれる加登田さんに、その思いを伺いました。

■飾り縫いとはどんなものですか?

室町時代ごろから見られる刺しゅうだと聞いています。昔、子どもの着物の外から見える縫い目に、この飾り縫いを施していました。また、帯を着物に直接縫いつけた

つなぎ目部分や、背中部分にお守りの意味でも縫い付けられていたそうですよ。

でも、今は飾り縫いはほとんど知られておらず、とても珍しがられます。そこで、山口にちなんだ柄を考えてみようと思ひ、大内菱を勉

強し、飾り縫いにできるよ
う研究しました。大内菱に
はたくさんの種類があるこ
とに本当に驚きましたよ。

■手づくりの良さを教えて
ください。

私は長年、主に人形作り
を手掛けており、人形の本
体や頭から着物まですべて
自分で作ります。自分の身
近なものを大切に生かした
いと思ひ、古い着物などを
人形の着物に作り変えるの
ですが、思ひ出を手元に残
せるのがうれしいですね。

昔のお母さんたちは、さ
ぞ忙しかったでしょうに、
今のように豊かではない中
子どもたちに健やかに育つ
てほしいと、いろいろな願
いを入れて縫い物をしてい
たんだらうと、思ひをはせ
ながら縫っています。山口
に来て9年目ですが、この趣
味のおかげで仲間にも恵まれ

楽しく過ごしていますよ。

■これからの希望は?

飾り縫いは古き良きもので
すから、残し伝えたいです
少し過去を振り返って、良
ものを残したり、また見直す
ことも必要だと思ひます。
大殿地区の良さを生かした「ア
ートふる山口」は、今年も国
民文化祭として開かれるこ
もあり、ぜひ協力しようと思
ひます。そして、これから
作りたいと思ひ描いている
ものを、じっくり作ってい
こうと思ひています。



【お知らせ】
個展「おばあちゃんの布遊び展Ⅱ」
2月23日(木)~27日(月)
午前10時~午後3時 (最終日は正午まで)
場所:市菜香亭(天花一丁目2-7)
手づくり人形や小物をぜひお楽しみください。



まち再発見 行ってみてん来てみてん

大殿地区(旧山口市大殿地区)

- 主な年間行事
- ・山口祇園祭(7月)
- ・アートふる山口(10月)
- ※平成18年は、国民文化祭中の開催
11月3日・4日

山口が西の京であった大内氏時代の面影を今に残す大殿地区。みなさんご存知の国宝瑠璃光寺五重塔をはじめ、八坂神社、大内氏館跡など、まちのあちこちに数々の史跡が残っています。また、市菜香亭(元祇園菜香亭)や十册亭などでは、明治維新の志士たちの足跡をたどれます。四季折々に美しさを見せる一の坂川周辺では、地域住民がまちの魅力を守り、引き出す「アートふる山口」が年々盛り上がりを見せています。

いつでもアートふる山口「お宝展」開催中 2月12日(日)まで 山口商工会議所主催「山口お宝展」と同時開催





秋穂伝承グループ

連絡先 TEL 083-984-2972

代表者 とくみつ としひろ
徳光 敏宏



昔から伝わる良いものを残そうと、会員それぞれが得意なことを生かし、学び合っています。年末にはしめ飾りや門松を作りました。季節を感じ、子どもたちと一緒にものづくりをするのは、とても楽しいですよ。ぜひご参加ください！

昔はふだんから自分たちで作り使っていた、わら、竹、木工細工などの道具やおもちゃの良さを伝えていこうと、約30年前に発足しました。会員同士で伝統的なものづくりについて学び合い、地域の子どもたちに教えています。小刀などの危険だと思われがちな道具の正しく安全な使用方法や、材料を効率よく使うことなど、先人の知恵を伝えていきます。また、子どもたちに自分で作ってもらうことで、ものへの愛着と大切に作る気持ちが育まれています。工作教室は、地域の多世代交流の場にもなっていて、子どもだけでなく、大人たちも童心に帰って楽しんでいきます。



主な活動内容

- ・子ども対象の工作教室の開催
- ・定例会（月1回・会員同士の研修）
- ・小学校交流学习への協力
- ・地域のイベントへの参加・協力

次回工作教室は2月12日（日）「結晶で王冠を作る」
場所：秋穂コミュニティセンター（TEL 083-984-2130）
2月26日（日）は定例会でものづくりをします。



「まちグル」とは、まちで活躍する
市民活動グループのことで、やこねっとの造語。
みなさんも「まちグル」のグルになってみませんか？



小郡ユーモアクラブ

連絡先 TEL 083-972-5581

メンバー 22人



研修部長
平田さん

「自分自身が楽しむこと！」をモットーに、職業も年齢もさまざまな人たちが集まって好奇心旺盛に活動しています。この活動の輪が他地域にも広がるよう、毎月1回の例会は飛び入り参加大歓迎ですので、ぜひご参加ください。メンバー募集中！

30年以上前に、「お父さん学級」として旧小郡町公民館で始まったクラブで、2月の節分には、1日中、鬼の扮装で保育園や幼稚園、老人保健施設などを訪問します。本格的な演出に怖くて泣き出す子どもが続出ですが、多くの人に福を招くことから、楽しみにされている行事です。また、秋の文化祭では、小郡に伝わる昔話を演じ大好評！例会でのメンバー持ち回りのスピーチや手づくり料理など、それぞれの持ち味を生かし、これからも息の長い活動が続きます。



主な活動内容

- ・2月 節分行事
- ・11月 「おごおり文化祭」参加（演劇）
- ・研修旅行（年1回）
- ・月例会（毎月1回第3火曜日）



2月3日（金）の節分には、小郡地域内のあちこちに鬼として登場します！
最終午後5時～中領八幡宮にて神事・豆まき

さぼらんて情報
市民活動のための税務講座
2月4日（土）午後1時30分～3時
講師：税理士法人 行本会計事務所
社員税理士 大原修至氏
要申込 先着15人 参加無料
託児有 終了後個別対応可能

国際交流サロン
見たい！知りたい！未知の国！
～ネパール教育支援活動を通して～
2月25日（土）午後1時30分～3時30分
講師：国際交流を通して国際理解を深める会
参加自由
ネパールやインドの民族衣装・サリーの試着もあります。

市民団体持ち込みイベント

- 2月5日（日） 午前10時～午後3時
猫の譲渡会 by よつばの会
- 2月19日（日） 午前10時～正午
子犬の里親探し by 肉球生活向上委員会 With Wan
- 2月16日（木）～18日（土） 午前10時～午後4時
チャレンジショップ by NPO法人ヒューマン
スペースきらきら銀魚&NPO法人フリースクールAUC

お知らせ

市議会議員一般選挙 立候補届出説明会

4月23日(日) 執行の山口市議会議員一般選挙の立候補予定者を対象に、立候補届出および選挙公営の手続きなどについて、事前説明会を行います。

当日は、立候補届出書など必要書類をお渡ししますので、関係者は必ず出席してください。

日時 2月17日(金) 午後1時30分～4時

場所 山口総合支所第10・11会議室(3階)

市選挙管理委員会事務局 (☎0833・9334・20077)

市廃棄物減量等推進審議会委員を募集します

廃棄物の減量、リサイクルの推進、資源の有効利用による循環型社会の形成を目指す「一般廃棄物処理基本計画」の策定のために、ご意見・ご提言をいただく廃棄物減量等推進審議会の委員を募集します。

対象(すべてに該当する方) 18歳以上の市内在住者(高校生、国および地方公共団体の議員、常勤の公務員は除く)、応募時点で本市の審議会等の委員でない方、平成18年度末までの任期中の会議(7回程度)に出席できる方

定員 若干名

申請 2月28日(火・必着)までに、「廃棄物の減量等について提言したいこと」をテーマにした作文(400字詰原稿用紙3枚以内)を添えて、郵便、FAX、Eメールのいずれかに、〒住所、氏名、年齢、学年または職業、電話番号、職場の連絡先を明記の上、市環境保全課(☎0833・9334・2777 FAX 0833・9334・26645) kanky@city.yamaguchi.lg.jp

市営住宅の入居者を募集します

申込資格(すべてに該当する方)

①住宅に困っていることが明らかなる方

②現在同居または同居しようとする親族がいる方(婚姻2カ月前までの方も含む)

③法で定める所得基準に該当する世帯

山口総合支所	〒753・8650	龜山町2-1-1	0833・922・4111
小郡総合支所	〒754・8511	小郡下郷609-1	0833・973・2411
秋穂総合支所	〒754・1192	秋穂東6570	0833・984・2121
阿知須総合支所	〒754・1292	阿知須2743	0836・65・4111
徳地総合支所	〒747・0292	徳地堀1744	0835・52・1112

(一般世帯20万円以下、高齢者・障がい者等の世帯26万8000円以下)

※単身者および、市営住宅または県営住宅に入居している方は、申し込みできません。

受付期間 2月3日(金)～14日(火)の土・日を除く午前8時30分～午後5時15分

※応募多数の場合は、2月24日(金)午前10時から小郡総合支所第5会議室(3階)で公開抽選を行い決定します。

団地名(所在地)	間取り	家賃	戸数
えんご 円座住宅 (小郡上郷1500-113)	3DK	16,400 ～39,700円	2
ひがし 東津住宅 (小郡下郷2884)	3DK	17,000 ～40,000円	1
宮ノ前住宅 (小郡上郷3147-4ほか)	3DK	10,100 ～25,500円	3

※入居の際に敷金(家賃3カ月分)および連帯保証人(2人)が必要です。
※ペットを飼うことはできません。
※駐車場は各戸1台(無料)

申請 市営住宅入居申込書に、世帯全員の平成17年度所得証明書および平成17年

平成18年度山口市排水設備工事店の申請受付

市内の排水設備工事を行うことができる指定工事店の申請を受け付けます。

指定の要件など、詳しくはお問い合わせください。

【山口市排水設備工事指定工事店の新規指定申請】

対象 市内(阿知須地域を除く)の排水設備工事

申請 2月28日(火)までに、市下水道管理課(☎0833・9334・2780)

【宇部・阿知須公共下水道組合排水設備指定工事店の新規指定申請】

対象 阿知須地域の排水設備工事

申請 2月28日(火)までに、宇部・阿知須公共下水道組合(☎0836・65・5222)

山口市職員採用試験

平成18年4月1日採用の山口市職員採用試験を行います。

■受付期限 2月9日(木・消印有効)

■第1次試験 期日 2月19日(日)

会場 山口総合支所(亀山町2-1)

■受験申込書の請求 受験申込書は、市職員課、山口総合支所受付、各総合支所総務課、各支所および出張所にあります。郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、宛先明記の返信用封筒(角形2号〈A4版〉)に120円切手を貼って同封し市職員課まで。

■申し込み・問い合わせ 市職員課(☎083-934-2727)

試験区分	試験職種	採用予定人数	受験資格
技能	給食調理員	若干名	昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

学校臨時教員(補助教員)を募集します

市では、平成18年4月~平成19年3月採用の小、中学校臨時教員(補助教員)を募集します。臨時教員は、事前に登録していただき、欠員などが生じた場合、その登録者の中から採用します。登録は、以下の期間受け付けます。

■登録受付期間 2月6日(月)~28日(火) ※土・日・祝日を除く

■申し込み・問い合わせ 履歴書(市販のものまたは市学校教育課備え付けのもの)に自筆で必要事項を記入の上、写真を貼付し、直接本人が市学校教育課(市役所別館 中央五丁目14-22 ☎083-934-2863)

福祉用具・住宅改修研修会を開催します

期日 2月19日(日)

場所 防長苑(熊野町4・29)

対象 市内の住宅改修事業者、介護支援専門員、作業療法士、理学療法士

内容 介護保険制度における住宅改修の事例検討、制度改正に伴う住宅改修の事前申請についての説明

対象地域	時間
山口地域の一部 小郡地域、秋穂地域	午前9時30分~ 午後零時30分
山口地域の一部 阿知須地域、徳地地域	午後1時30分~ 4時30分

※所在地により研修時間を分けています。詳細はお問い合わせください。

起業家 スキルアップセミナー

起業家を対象に、事業発展につながる

※本研修会を含め、規定回数(3回)の研修会を修了した住宅改修研修会修了者名簿」に掲載し、市民に公開します。
 申 2月8日(水)までに、所定の申込用紙に必要事項を明記の上、市高齢障害課(☎083・934・2758)
 ※研修要領・申込用紙は市高齢障害課、小郡総合支所高齢生活課、その他各総合支所健康福祉課に備え付け

基礎から学べる 男性料理教室

初心者の方もお気軽にご参加ください。

日時 2月18日(土) 午前9時30分~午後1時

場所 市小郡ふれあいセンター(小郡下郷1440-1)

内容 手軽にできる一品料理「カツ丼」

対象 市民20人(先着順)

参加費 200円

持参品 エプロン、三角巾

申 2月13日(月)までに、電話で山口

市社会福祉協議会小郡支部(☎083

・973・0450)

「営業力」を身につけるための実践的なセミナーを開催します。

日時 3月4日(土) 午前10時30分~午後5時(受付午前10時から)

場所 山口情報芸術センター(中園町7・7)

対象 市内の起業家20人(先着順)

受講料 無料

内容 ①営業の基本とビジネスツールの作り方②ビジネスコミュニケーション③営業体験談④営業コミュニケーション

申 2月6日(月)~28日(火)の間に、

八ガキ、FAX、Eメールのいずれかに、〒住所、氏名、年齢、電話番号、Eメールアドレスを明記の上、市商工振興課(☎083・934・2881

3 ☎083・934・2650

✉ shoko@city.yamaguchi.jp)

市政ココが知りたい!

市民のみなさんから多く寄せられたご質問に、お答えします。

原付バイクの廃車手続きと軽自動車税

壊れて乗ることができない原付バイクがあります。何か、手続きが必要ですか?

お持ちの原付バイクが使用不能となっているような場合でも、廃車手続きを行わないと軽自動車税が課税されます。軽自動車税は、軽自動車等を所有していることに対して課税される税金で、しばらく乗っていない場合でも、毎年4月1日時点で登録している方に課税されます。また、一度廃車手続きをした原付バイクを再登録することも可能です。

相談窓口

- 市課税課(☎083-934-2734)
- 小郡総合支所税務課(☎083-973-2415)
- 秋穂総合支所税務課(☎083-984-8024)
- 阿知須総合支所税務課(☎0836-65-4112)
- 徳地総合支所税務課(☎0835-52-1115)

車種	手続場所
原動機付自転車(〜125cc以下) 小型特殊自動車(農耕作業用など)	各総合支所 課税課・税務課 仁保・大内・陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島・嘉川・佐山の各出張所 各支所
軽自動車(三輪・四輪) 軽二輪(125超250cc以下)	山口県軽自動車協会 葵一丁目5-58(☎083-922-8877)
二輪の小型自動車(251cc以上)	中国運輸局山口運輸支局 宝町1-8(☎083-922-5335)

市民なんでも生活相談会



市内で働く勤労者や市民を対象に、専門の相談員が、面談、電話、Eメールによる相談を受け付けます。相談は無料です。お気軽にご利用ください。

■日時 2月18日(土) 午前10時30分～午後3時※Eメール相談のみ2月4日(土)～18日(土)

■場所 山口県労働者福祉文化中央会館(緑町3-29)

■内容 雇用条件や賃金、法律や介護など職場や日常生活に関する相談

■電話番号など ☎0120-0500-7883(携帯電話可)、Eメール相談は連合山口地域協議会のホームページから
http://www6.ocn.ne.jp/~yama-u/

■山口地区労働者福祉協議会 ☎0883-9222-2003、市商工振興課 ☎0883-934-2719

山口税務署からのお知らせ

平成17年分確定申告の会場は、中市コミユニティホールNac(中市町3-13)です。
■開設期間 3月15日(水)までの月～金曜日

■相談時間 午前9時～午後5時
※平日以外にも、2月19・26日の日曜日に限り、同ホールで確定申告の相談・申告

書の受け付けを行います(山口税務署では、電話相談に限り受け付けます)。

■確定申告(納付)期限
・所得税および贈与税:3月15日(水)

・個人事業者の消費税および地方消費税:3月31日(金)

※国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」で、所得税や消費税の申告書などを簡単に作成することができますので、ぜひご利用ください。

http://www.nta.go.jp/

■山口税務署 ☎0883-9222-1340

折り紙で作るオリジナルお雛様

自分だけのお雛様を作ってみませんか。

■日時 2月19日(日) 午後1時～3時

■対象 市民30人(先着順)

■参加費 無料(各自ハサミを持参)

■所申 2月3日(金)～10日(金)の午前9時～午後5時の間に、電話で山口ふるさと伝承総合センター(下野小路12 ☎0883-9228-3333)

いきいきふれあい料理教室

料理教室を通じて交流を深めることにより、外国人や高齢者の人権を、身近なものとして考えてみませんか。

■日時/場所 第1回(韓国料理) … 2

山口ふれあい館 浴室休業のお知らせ

2月13日(月)～23日(木)は、給水管等の補修工事のため、浴室の営業を休止します。

その他の施設は、通常通りご利用いただけます。

■山口ふれあい館(宮野上1-2222) ☎0883-9223-3351

「佐波川清流保全条例」に基づく佐波川水系水質調査の結果をお知らせします

佐波川の清流を保全し、後世に引き継ぐことを目的に制定された「佐波川清流保全条例」に基づき、平成17年12月9日、下表①の6地点で水質調査を実施しました。調査項目は、環境省の定める項目と窒素、リンで、項目の内容など詳細については、表②をご覧ください。

①調査地点と調査結果

調査項目	水素イオン濃度(pH)	溶存酸素量(DO)単位:mg/l	生物化学的酸素要求量(BOD)単位:mg/l	浮遊物質(SS)単位:mg/l	大腸菌群数単位:MPN/100ml	全窒素単位:mg/l	全リン単位:mg/l
佐波川の滑川合流点	7.9	13.0	0.5未満	0.5未満	1,300	0.68	0.003
佐波川の奥河内川合流点	7.4	12.2	0.5未満	0.7	1,400	0.52	0.010
佐波川の島地川合流点上流	7.8	12.7	0.6	0.5未満	240	0.50	0.008
島地川の周南市境界点	7.5	13.5	0.5	0.5	130	0.53	0.011
島地川の佐波川合流点上流	7.4	12.7	0.8	0.7	2,400	0.62	0.020
佐波川の防府市境界点	7.4	12.4	0.8	0.5	700	0.51	0.011

②環境省が定める生活環境の保全に関する河川の水質基準値

項目	基準値	備考
水素イオン濃度(pH)	6.5以上8.5以下	7が中性、7より大きいとアルカリ性、小さいと酸性。通常日本の河川は7.0前後。
溶存酸素量(DO)	7.5mg/l以上	水中に溶け込んでいる酸素量。数値が低いほど汚れが大きい。
生物化学的酸素要求量(BOD)	2mg/l以下	水中の汚染物質が微生物に酸化分解されるときに必要な酸素量。数値が高いほど汚れが大きい。
浮遊物質(SS)	25mg/l以下	水中に浮遊している固体や固形物。数値が高いほど汚れが大きい。
大腸菌群数	1000MPN/100ml以下	大腸菌群とは、大腸菌および大腸菌によく似た性状を示す菌の総称。数値が高いほど汚れが大きい。
全窒素	0.3mg/l以下	数値が高いほど富栄養化が進み、藻類などが増え、透明度が下がる(基準値については海域でのもの)。
全リン	0.03mg/l以下	

■問い合わせ 徳地総合支所市民課 ☎0835-52-1113

2月21日(火) 午前9時30分～午後1時/湯田公民館、第2回(高齢者給食)
… 3月2日(木) 午前9時30分～午後2時/名田島公民館
■内容 料理教室、意見交換会、研修講座
■定員 第1回24人、第2回16人(先着順)
■持参品 エプロン、三角巾
■受講料 3000円
■申 2月10日(金)までに、電話またはFAXで市人権推進課 ☎0883-934-2886(7)

65歳以上の方は特にご注意ください

今年から、あなたも所得税や市・県民税の申告が必要かもしれません！

この度の税制改正により、特に65歳以上の方でこれまで非課税であった方が、新たに課税対象となることが多くなります。この場合も、申告することにより社会保険料控除などを受け、税負担を少なくすることができます。申告時期を前に、ご自分の所得について確認してみましょう。

【個人住民税関係の改正】

市民全体に関するもの

◎定率減税の縮減

景気対策のため、平成11年から特例措置として継続されてきた「定率減税」が縮小されます。

【現行】

所得割額の15パーセント
相当額（上限4万円）



【改正後】

所得割額の7.5パーセント
相当額（上限2万円）

◎均等割軽減措置の廃止

個人住民税均等割の納入義務がある夫と生計を同じくする妻に対する均等割の非課税措置は、段階的に縮小されており、平成18年度以降は廃止となります。このことにより、一定以上の所得があるすべての方に均等割として一律4,500円が課税されます。

【現行】

	市民税	県民税
夫	3,000円	1,500円
妻	1,500円	1,000円



【改正後】

	市民税	県民税
夫	3,000円	1,500円
妻	3,000円	1,500円

65歳以上の方に関するもの

◎公的年金控除の見直し

65歳以上の方の公的年金控除が見直され、最低140万円の控除が、最低120万円の控除に引き下げられるなどの改正が行われました。このことにより、従来約260万円程度の年金収入まで申告がなくても非課税であったものが、約150万円を越えると課税の対象となる場合があります。

◎老年者控除の廃止

所得から差し引くことができる控除の一つである「老年者控除」（48万円）が廃止されます。

◎非課税措置の廃止

現役世代と高齢者間における税負担の公平性を確保するため、65歳以上で前年のすべての所得の合計金額（合計所得金額）が125万円以下の方の市・県民税（所得割・均等割）非課税措置が廃止されます。

※平成17年1月1日現在、65歳に達していた方で、合計所得金額が125万円以下の方については、下記の通り経過措置があります。

年度	軽減措置の内容
18年度	所得割・均等割の税額の3分の2を減額
19年度	所得割・均等割の税額の3分の1を減額
20年度	全額課税となり、減額措置はありません

改正内容の詳細、申告相談会の日程などは、市報1月15号と併せて配布しました「わたしたちの市税」に掲載していますので、ぜひ一読ください。



所得額や控除の内容は、一人ひとり異なります。申告の必要性の有無や所得計算の仕方など、詳しくは最寄りの総合支所の課税課・税務課へお問い合わせください。

- 山口総合支所 ☎083-934-2735
- 小郡総合支所 ☎083-973-2415
- 秋穂総合支所 ☎083-984-8024
- 阿知須総合支所 ☎0836-65-4112
- 徳地総合支所 ☎0835-52-1115

市国民文化祭推進室だより

開催まであと
275日

みんなで
見てね!

11月3日(祝・金)～12日(日)にかけて、わが国最大の文化の祭典「国民文化祭」が県内各地で開催されます。現在山口市では、11事業の開催に向けて、着々と準備を進めています。これまで準備の様子やイベントの報告などを掲載した「国民文化祭推進室だより」を作成し、市ホームページなどで公開してきました。今月からは、毎月市報でも市民のみなさんにご紹介します。どうぞお見逃しなく!

募 集 し て い ま す

演劇祭(現代劇) ～オリジナル創作劇～

出演者
募集

演劇祭では、県内の演劇人と市民が合同で行う「子どもといのち」をテーマとしたオリジナル創作劇の出演者を募集します。演劇経験は問いません。

作品名 「少年S」(仮題)
上演日 11月4日(土)～5日(日) 2回公演
募集人数 45人程度(子ども20人、大人25人)
※子ども(13歳以上18歳未満)は、保護者の承諾が必要です。
練習日程 5～6月 週1回程度、7～8月 週2回程度
9月～本番 週3回程度
応募資格 県内の在住・在勤・在学者
問い合わせ 市国民文化祭推進室(☎083-934-2892)

里山文化祭 ～光と木・竹の造形展～

作品募集

「光と木・竹の造形展」では、全国から光と木・竹を使った現代美術作品を募集します。入選作品は重源の郷に展示します。
期間 11月4日(土)～26日(日)
規格 光と木・竹を使った現代美術作品(木と竹はいずれかでも可。その他の材質のものを加えても可)。搬入・展示可能であれば、寸法・重量等は問いません。ただし、4トンを超えるトラックは進入不可。

応募料 1,000円
審査 【1次審査】作品の写真で審査(現地制作作品は企画書・過去の作品写真)
【2次審査】展示会場において実作品により審査
賞(予定) 文部科学大臣賞 ほか
問い合わせ 徳地教育支所生涯学習課(☎0835-52-0217)

資 料 請 求 で き ま す

資料請求は、ハガキ、FAXまたはEメールに、〒住所、氏名、電話番号、必要部数を明記の上、市国民文化祭推進室まで。なお、募集要項は、4月以降送付予定です。

美術展(日本画・洋画)

日本画、洋画をはじめとした絵画作品を全国から募集します。

開催期間 11月3日(金・祝)～12日(日)
規格 100センチメートル四方以内の平面作品(額を含む)
応募料 1,000円
賞(予定) 文部科学大臣賞 ほか
※優秀作品は、開催期間中、県政資料館(旧県庁舎・旧県会議事堂)、市菜香亭、C・S赤れんが、ギャラリー・ラ・セーヌで展示します

文芸祭「現代詩」

現代詩および朗読詩の作品を全国から募集します。

開催日・場所 11月5日(日) 現代詩大会 県総合保健会館
朗読詩大会 中原中也記念館
応募規定 未発表作品で一人1編
※朗読詩については、自作の詩を朗読した録音テープまたはMD(10分以内)を同封
応募料 1,000円

国民文化祭
これなんだ?



国民文化祭を100倍楽しむ豆知識

山口ギジロー

山口ギジローは、昨年10月に開催された「国民文化祭美術展イベント」のワークショップで誕生したキャラクター。年齢は、旧県会議事堂と同年の89歳。今年は、美術展会場の旧県会議事堂にみなさんの注目を集めるべく宣伝役を買って出ました。彼のこれからの活躍が期待されます。

山口ギジロー、宣伝活動開始!?

「国民文化祭美術展(日本画・洋画)」PR缶バッジができました。今後、イベントやワークショップなどで配布します。お楽しみに!



各申込用紙・要項は市役所受付、市国民文化祭推進室またはホームページからどうぞ。

■問い合わせ 市国民文化祭推進室(亀山町2-1 ☎083-934-2892・2904
☎083-934-2670 ✉kokubun@city.yamaguchi.lg.jp
🌐http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/kokubun)

携帯電話版
ホームページ開設!
アドレスはこちら
http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/m/



QRコード

2月

イベント カレンダー

山口お宝展（～12日）

◇場所 中心市街地一帯
※時間・入場料等は施設によって異なります。詳しくはお問い合わせください。
◇問い合わせ 実行委員会（山口商工会議所内）
☎083-925-2300
http://www.joho-yamaguchi.or.jp/ycci/

カールステン・ニコライ | シンクロン（～19日）

12:00
20:00

作品を体験するガイドツアーも開催中（要事前申込）
◇場所 山口情報芸術センター（中園町7-7）
◇入場料 無料
◇問い合わせ 同センター（☎083-901-2222）
http://www.ycam.jp/

1 (水) 企画展「^{かむらいそだ}嘉村儀多」（～4月16日）

9:00
17:00

◇場所 中原中也記念館（湯田温泉一丁目11-21）
◇入場料 一般310円、高校生以下150円ほか
※入館は閉館30分前まで 70才以上は無料
◇問い合わせ 同記念館（☎083-932-6430）

3 (金) 第42回二科会写真部山口支部 公募写真展（～5日）

9:00
16:30

◇場所 市小郡文化資料館（小郡下郷609-3）
◇入場料 無料
※最終日は午後3時30分まで
◇問い合わせ 事務局（井上さん☎083-972-2170）

コミュニティシネマ山口「フランス映画祭」

山口情報芸術センターにおいて、毎週金・土・日曜日に上映している映画の選定委員会「プログラムコミッティ」が企画した、初の映画祭です。
◇期間 2月10日（金）～2月19日（日）
※時間は市報1月15日号12ページ参照
◇場所 山口情報芸術センタースタジオC（中園町7-7）
◇内容 フランス映画「太陽がいっぱい」「ノートルダムのせむし男」「昼顔」「奥様ご用心」「望郷」上映
◇料金（全席自由）一般800円ほか

■問い合わせ 山口情報芸術センター（☎083-901-2222）

4 (土) 大内氏館跡29次調査現地説明会

天候不順時の延期日を会場の都合で5日（日）から11日（土）に変更しました。ご注意ください。
◇場所 龍福寺本堂前（大殿大路）
◇問い合わせ 市文化財保護課（☎083-920-4111）

10 (金) 第11回山頭火の句毛筆展（～26日）

9:00
16:30

小・中学生から募集した作品を展示します。
◇場所 市小郡文化資料館（小郡下郷609-3）
◇入場料 無料
◇問い合わせ 同資料館（☎083-973-7071）

11 (土) 第20回山口市合同短歌大会

13:00
16:30

◇場所 県婦人教育文化会館（湯田温泉五丁目1-1）
◇内容 講演「平常の歌」浜名理香氏（歌人）
※参加申込は終了しました。
◇問い合わせ 同大会事務局（☎083-922-2792）

18 (土) しょうがたかんのんごえんにち 庄方観音御縁日

9:00
14:00
ごろ

徳地三大縁日の一つ。露店や苗木市などが立ち、多くの参拝者でにぎわいます。
◇場所 法華寺（徳地堀庄方）
◇問い合わせ 徳地総合支所経済課（☎0835-52-1117）

ご覧ください 山口市の広報番組 2月の放送予定です



3コーナーで構成。人やまちの魅力を紹介する、市民参加型の情報番組です。

山口ケーブルビジョン（12チャンネル）

曜日	2/1(水) ～15(水) ①	2/16(木) ～28(火) ②
月・水 金・日	7:35 ※12:25 18:05 ※22:10	7:35 12:05 18:05 21:50
火・木 土	※7:55 12:05 ※18:25 21:50	

※「infoやまぐち」「ごっぼうええのお～」のみの放送（20分）

「このまちに愛たい」（20分）

- ① 「カールステン・ニコライ | シンクロン」
② 「交流を広げまちづくり 『山口市小郡』」

「infoやまぐち」（10分）

1週間更新で、市からのお知らせを放映

「ごっぼう ええのお～」（10分）

市内のいいモノ、ヒト、トコロなどを「ごっぼう」楽しくご紹介します。



市政のPRから地域情報まで、生活に身近な話題を幅広くお届けします。

山口朝日放送（YAB）

毎週水曜日午後1時55分から4分間放送

- 1日「税制が変わります」
8日「国民文化祭演劇祭に出演しませんか」
15日「健康シリーズ 介護予防」
22日「ふるさと歴史散歩」

私たちのまち



主に市政および市からのお知らせを分かりやすくお伝えする番組です。

テレビ山口（TYS）

毎週日曜日午前11時40分から4分間放送

- 5・12日「税制改正のポイント」
19・26日「守ろう 子どもの安全」

ラジオ番組 Radio Program

ON AIR

シティ・インフォメーション

FM山口 毎週月・金曜日の午前9時26分から4分間放送

やまぐちマイタウン

山口放送（KRY）毎週木曜日の午後1時40分から5分間放送



シャッターチャンス!

集中力で「ハイッ！」

小郡地区の子どもたちの年始め恒例の行事、かるた大会が小郡公民館で開かれました。多くの子どもたちが真剣なまなざしで百人一首に挑戦。張り詰めた空気の中、読み上げられる度にかるたを取り合う音が響き、会場は歓声に包まれました。子どもたちは大会の後、ぜんざいを食べるなど楽しい一日を過ごしました。(1月14日)



ボクの竹とんぼが一番さ

旧暦の正月に当たる1月15日、阿知須小学校で「小正月フェスタ」が行われました。当日は、多くの親子が参加し、どんど焼きのほか、地区のお年寄りの指導を受けながら、慣れない手つきで竹とんぼや羽子板、凧など、昔ながらの遊び道具を作っていました。

寒風に負けず、スタート

新市として1回目の「山口市駅伝競走大会」が、山口南総合センターをスタート・ゴール地点として行われました。参加した選手たちは、沿道からのあたたかい声援を受けて、7区間31.8キロメートルをたすきをつないで駆け抜けました。77チームが参加し、西京高校が1時間39分19秒の好記録で連覇しました。(1月15日)



表紙写真説明

1月9日、山の残雪がまぶしく思えるほどの晴天の下、徳地文化ホールにおいて徳地地区成人式が行われ、82人が参加しました。式では代表の岡本美帆さんが「徳地で培った多くの財産を、これからの人生に大いに役立て、市、県や日本の将来に貢献できるように励みたい。成人式を機に、大人としての自覚を持ち、社会の一員として活躍できるように日々精進していきたい」とあいさつしました。

式の後に行われた記念写真撮影では、色鮮やかな晴れ着と笑顔が輝いていました。

市全体では、2589人(平成17年11月1日現在)が成人の日を迎えました。



編集後記

1月20日から「山口お宝展」が始まった。日本三名塔の一つ、国宝瑠璃光寺五重塔の内部が初公開されるほか、周辺の商店街でも各店ご自慢のお宝が展示され、地域の歴史・文化に接することができる。また、香山公園・伝承センターには臨時足湯が設置された。雪舟没後・サビエル生誕500年という節目の年になる今年、新しい山口市の未来予想図を、足湯につかり、五重塔を眺めながらじっくり考えてみたい。